

静岡市立中学校標準服デザイン作成業務 企画提案募集手続実施要領

令和8年7月17日

静岡市教育委員会事務局教育局児童生徒支援課

1 業務趣旨

近年の物価高騰に伴う家庭の経済的負担の軽減、猛暑に対応した機能性の確保、及び生徒が考え方や価値観の多様性を認め、尊重し合う態度を育むことを目的として、市内の中学校共通で着用可能な制服（以下「標準服」という。）を導入する。

標準服が長く市民に愛されるものになるよう、時代の変化やニーズに対応できるように、静岡市教育委員会と長期にわたり連携し、標準服のデザイン案と詳細な仕様を作成する。

2 業務概要

(1) 業務名

静岡市立中学校標準服デザイン作成業務

(2) 業務内容

選定された事業者（以下「マスターメーカー」という。）は、主に以下の業務を静岡市教育委員会と連携して取り組み、静岡市教育委員会が掲げるコンセプトを実現するため、標準服のデザイン案と詳細な仕様を作成及び公開し、どの参入事業者でも製造・販売が可能となるよう協力する。（詳細は、項目4～7のとおり）

ア 静岡市立中学校の新たな標準服のデザイン作成及び公開

イ 児童生徒・保護者等による標準服のデザインに対する投票（以下「デザイン投票」という。）の実施協力

ウ 標準服製造（複数社参入）への技術的協力

エ 参入事業者が取り扱う制服が標準服の仕様書に適合しているかの確認

オ 参入事業者、学校、保護者等から静岡市教育委員会への相談に対する回答協力

(3) 業務期間

静岡市教育委員会とマスターメーカーとの間で締結する協定書の締結日から令和10年3月31日までとする。それ以降は、書面による別段の意思表示がある場合などの問題がない限り、同一条件で毎年間更新する。更新をしない場合は、期間満了の3か月前までにその旨を連絡する。

3 企画提案募集手続に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている

者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（3）暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。

（4）静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中でないこと。

4 マスターメーカーにお願いしたいこと

次に掲げる事項について協力すること。なお、本件に関する業務についてかかる費用は、全てマスターメーカーの負担とする。

（1）複数（3案以上）のデザイン案並びにそれに対応するサンプルの作成

ブレザータイプのジャケット、ポロシャツ、スラックス、スカート、キュロットのデザイン案及びサンプルの作成をすること。

（2）児童生徒・保護者等によるデザイン投票

最終デザインは、児童生徒・保護者等によるデザイン投票によって決定する。デザイン投票を行うにあたっては、同時に展示場所全てにデザイン案に応じたサンプルを展示すること。なお、展示場所については市内3区に3から4か所を考えている。

（3）仕様書の作成、公開、説明

投票の結果をもとに、最終仕様書の作成をする。なお、仕様書は完成次第、静岡市教育委員会が速やかに参入事業者へ公開する。

参入事業者への説明や質問に対応すること。

（4）販売制服の確認

参入事業者が取り扱う制服が標準服の仕様書に適合しているかどうか、参入事業者から標準服のサンプルや品質表示ラベル等を預かり、目視で確認すること。

（5）その他

参入事業者、各中学校、保護者等からの相談や質問に対応すること。

5 標準服のコンセプト

（1）経済性の追求

想定販売価格が既存の制服の価格を下回ることや、生地素材の違い等により複数の価格帯が設定されるなど、家庭の経済的負担に配慮した制服の販売がされること。そのため、学校ごとのエンブレム、校章、指定ボタン等の附属品を省き、安価に抑えることや、リユースが活発に行われるよう、汎用性の高いデザインとすること。

(2) 快適性と機能性の向上

猛暑対策として夏場は半袖ポロシャツを基本とし、スラックスについてもアイロン不要であったり、家庭洗濯が可能な生地であったりといった、手入れがしやすい生地により標準服が快適なものとなること。

また、丈夫さや伸縮性といった機能性のある素材や感覚過敏の肌に優しい素材の生地を提案すること。

(3) デザイン性の追求

生徒が着用したいと思うデザインであることはもちろんのこと、多様性とジェンダーレスも視野に入れたデザインとすること。

6 生地、部材等の提案に係る仕様について

提案する生地、裏地、副資材その他標準服の製造に必要な部材は、**特定の事業者のみが排他的に供給できるものを必須条件とすることはできない**点に留意した上で企画提案書を作成すること。

7 提案を求める標準服とアイテムの仕様

以下の仕様のポイントに基づき、デザイン及び素材を提案すること。

	仕様のポイント
ブレザータイプのジャケット	「ゆったり（タイプA）」と「すっきり（タイプB）」の2種。ボタンは前合わせを左右どちらにも変更可能な「兼用」仕様とすること。
ポロシャツ	長袖・半袖を展開。裾を外に出しても端正に見える着丈・デザインであること。生地の色は「紺」「白」「水色」の3種に限る。
スラックス	長ズボンタイプ。「ゆったり（タイプA）」と「すっきり（タイプB）」の2種。
スカート	プリーツタイプ。価格上昇を抑えるため、プリーツを極力少なくしたシンプルなデザインとすること。
キュロット	デザインがスカートと差が出にくいものが望ましい。
附属品	低価格化のため採用しない。 (ネクタイ、リボン、エンブレム、学校別ボタン等)

8 審査スケジュール

内容	期間	注意事項
質問受付	令和8年7月29日(水) 17時まで	質問書【様式5】に記載の上、 電子メールで提出すること。電話・FAX等での質疑応答は行わ

		ないこととする。
質問に対する回答	令和8年8月5日(水) 17時まで	質問者に対し、電子メールで送付するとともに、ホームページで公開する。
提案書提出(企画提案募集手続参加申請書等提出書類一式を含む)	令和8年8月17日(月) 12時まで(必着)	郵送又は持参すること。 提出場所: 静岡市教育委員会事務局教育局児童生徒支援課(静岡市役所 清水庁舎 8階)
書類選考(1次選考)結果通知	令和8年8月24日(月) までに発送	12に記載のとおり、書類選考により5者を選定する。応募者が5者以下の場合は、書類選考を行わない。選定された応募者にはプレゼンテーションの参集時刻等を通知する。
プレゼンテーション(2次選考)	令和8年8月31日(月) 9時15分から	
最終審査結果の通知	令和8年9月7日(月) までに発送	プレゼンテーションの参加者全てに通知する。
マスターメーカー候補者とならない者が説明を求めたときの説明要求期限	令和8年9月15日(火) 17時まで	
受付した説明要求に対する回答	令和8年9月18日(金) 17時まで	

9 提出書類等

- (1) 企画提案募集手続参加申請書【様式1】(1部)
- (2) 会社概要書【様式2】(1部)
- (3) 実績報告書【様式3】(1部)
- (4) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式4】(1部)
- (5) 商業登記簿謄本(1部)※コピー可
- (6) 企画提案書(紙・・・10部)
- (7) 貸借対照表及び損益計算書(直近3年分を1部)
- (8) 消費税及び地方消費税納税証明書(1部)
- (9) 法人市民税納税証明書(1部)

10 企画提案書について

企画提案書を作成するにあたり、次の事項に留意すること。

(1) 書式

- ア 用紙サイズはA4版を基本とする。縦横どちらでも構わない。
- イ 企画提案書は紙媒体10部（正本1部及び副本9部）を提出すること。
- ウ 提案書のページ数制限は設けないが、12分で説明できる内容とすること。
- エ 散逸しないような形で綴ること。

(2) 記載項目

- ア 本事業の実施体制（業務体制組織図等）
- イ 静岡市教育委員会が掲げるコンセプトを実現するための工夫
- ウ 静岡市教育委員会が導入する標準服に関する貴社の考え
- エ 貴社が考える標準服デザインのポイント
- オ 児童生徒・保護者等の意見をどのように取り入れるか
- カ 平均価格の見立て（上下組合せや素材等の違い）

11 企画提案に関する留意事項

- (1) 提出された書類等は、返却しない。
- (2) 提出書類作成、プレゼンテーションに係る費用は、貴社の負担とする。
- (3) 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (4) 提出書類作成等のため本市から入手した資料等がある場合は、本市の了解なく使用及び公表することはできない。
- (5) 提出書類について本市は選定手続きに必要な範囲において複製することがあることを認めること。
- (6) 提出書類は契約候補者選定の目的以外に使用しない。ただし、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、公開請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等非公開情報を除いて、公開請求者に開示する。
- (7) 台風などの自然災害の影響により、プレゼンテーションの実施が難しい場合は、開催延期の決定を迅速にし、事務局から参加事業者へ電話連絡する。

12 書類選考（1次選考）

(1) 実施方法等

- ア 参加申請書を提出したものが6者以上の場合は、提出された書類について静岡市立中学校標準服デザイン作成業務における企画提案募集手続審査会（以下「審査会」という。）で評価し、5者を選定する。
- イ 静岡市立中学校標準服デザイン作成業務企画提案審査基準【別紙】（以下「企画提案審査基準」という。）に基づき、項目毎に数値化して採点し、合計点数により選定する。
- ウ 応募者が5者以下の場合は、書類選考を行わない。書類選考を行わない場合は、そ

の時点で応募者に対してプレゼンテーションの時間を通知する。

(2) 書類選考結果の通知

ア 全ての参加者に書類選考結果を通知する。

イ 選考結果等についての問い合わせには応じない。

13 プレゼンテーション（2次選考）

(1) 開催日時 令和8年8月31日（月）9時15分から

※詳しい時間については、選考会参加事業者が決まり次第連絡する。

(2) 開催場所 静岡市役所清水庁舎 9階 94会議室（静岡市清水区旭町6番8号）
（控室は、9階 91会議室）

(3) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおり。なお、プレゼンテーションの説明は既定の12分を超えた時点で停止し、そこまでの内容を審査の対象とする。

（ア）準備：2分程度

（イ）説明：12分

（ウ）質疑応答：8分

（エ）片付：2分程度

イ プレゼンテーションは、原則として、本業務に従事する者が行うこと。

ウ プレゼンテーションの出席者は、3名以内とする。

エ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は持参すること。

オ モニタ、HDMI ケーブル及び延長コードは審査会事務局が用意する。

カ 制服サンプルの提示は任意とする。サンプルを持ち込む場合、マネキンは4体以内とすること。

キ 提出された企画提案募集手続参加申請書等の書類一式及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。

ク 申込事業者が1社の場合であってもプレゼンテーションを実施する。その場合、審査員の合計点数が満点の60%未満の場合又はいずれかの審査項目の点数が著しく低く「不適」と判断された場合は、当該応募者をマスターメーカーとして選定しない。

(4) 評価者

本市が設置する静岡市立中学校標準服デザイン作成業務における企画提案募集手続審査会の審査員が評価者となる。

(5) 企画提案の評価

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、企画提案審査基準に基づき項目ごとに数値化して採点し、委員の最高得点を最も多く獲得した事業者を本業務の候補者とする。なお、最高得点が複数存在した場合は、審査項目ごとの1位の評価

を多く受けた者を選定する。

企画提案審査基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行うこと。

14 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とする。

- (1) 提出すべき書類に不足や虚偽の記載があった場合。
- (2) 正当な理由なく、プレゼンテーションの集合時刻に集合しなかった場合。
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (4) その他、この書面に示した条件に適合しない場合。

15 選定後の手続き等

選定結果の通知後、静岡市教育委員会と候補者との間で速やかに業務内容について調整後、協定書の締結手続きを行う。

- ・静岡市教育委員会とともに令和10年4月の標準服導入に向けて協力の上、取り組むこととする。
- ・マスターメーカーによる支援業務については、無償とする。
- ・決定したデザインに関する権利は、静岡市教育委員会に帰属する。
- ・決定したデザインに関する仕様書を静岡市教育委員会に提出する。
- ・協定書の締結後に、本実施要領、提案内容又は協定の履行に関し疑義が生じた場合、その他必要な事項については、静岡市と協定締結事業者が誠意をもって協議し、決定するものとする。

16 事務局（問合せ先）

〒424 - 8701

静岡県静岡市清水区旭町6番8号（静岡市役所 清水庁舎 8階）

静岡市教育委員会事務局教育局 児童生徒支援課 生徒指導係 担当者：鈴木、永倉

電 話：054-354-2533

メール：jidou-shien@city.shizuoka.lg.jp